

損失ノ補償ヲ請求セントスル者ハ農林大臣ノ定ムル所ニ依リ之ヲ請求スベシ

第十四條 行政官廳必要アリト認ムルトキハ國家總動員法第三十一條ノ規定ニ基キ農地若ハ耕作ノ目的ニ

供スルコトヲ得ル土地ニ關シ報告ヲ徵シ又ハ當該官吏ヲシテ農地若ハ耕作ノ目的ニ供スルコトヲ得ル士

地其ノ他必要ナル場所ニ臨檢シ其ノ狀況若ハ帳簿書類其ノ他ノ物件ヲ検査セシムルコトヲ得

前項ノ規定ニ依リ當該官吏ヲシテ農地ノ權利者ノ承繼人ニ對

場合ニ於テハ其ノ身分ヲ示ス證票ヲ携帶セシムベシ

第十五條 第八條乃至第十條ノ規定又ハ之ニ基ク命令ニ依リ爲シタル手續其ノ他ノ行爲ハ農地又ハ耕作ノ目的ニ供スルコトヲ得ル土地ノ權利者ノ承繼人ニ對

シテモ其ノ效力ヲ有ス

第十六條 第七條第一項及第二項中五千坪トアルハ臺

灣ニ在リテハ一甲トス

第八條第一項中道府縣農地委員會又ハ市町村農地委員會トアルハ朝鮮ニ在リテハ府尹又ハ邑面長、臺灣ニ在リテハ市町村長、檺太ニ在リテハ支廳長トス

又ハ市町村長、南洋群島ニ在リテハ支廳長トス

本令中主務大臣トアルハ朝鮮總督、臺灣總督、檺太廳長官又ハ南洋廳長官ノ所管事項ニ關シテハ朝鮮ニ

在リテハ朝鮮總督、臺灣ニ在リテハ臺灣總督、檺太長官トス

本令中農林大臣トアルハ朝鮮ニ在リテハ朝鮮總督、臺灣ニ在リテハ臺灣總督、檺太ニ在リテハ檺太廳長官

官、南洋群島ニ在リテハ南洋廳長官トシ地方長官ト

アリ又ハ北海道廳長官又ハ府縣知事トアルハ朝鮮ニ

在リテハ道知事、臺灣ニ在リテハ州知事又ハ廳長、

檺太ニ在リテハ檺太廳長官、南洋群島ニ在リテハ南

洋廳長官トシ道府縣トアルハ朝鮮ニ在リテハ道、臺灣ニ在リテハ州又ハ廳、南洋群島ニ在リテハ南洋群島地方費トス

アリ又ハ北海道廳長官又ハ府縣知事トアルハ朝鮮ニ

在リテハ道知事、臺灣ニ在リテハ州知事又ハ廳長、

檺太ニ在リテハ檺太廳長官、南洋群島ニ在リテハ南

洋廳長官トシ道府縣トアルハ朝鮮ニ在リテハ道、臺灣ニ在リテハ州又ハ廳、南洋群島ニ在リテハ南洋群島地方費トス

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス但シ朝鮮、臺灣、檺太及南洋群島ニ在リテハ昭和十六年二月二十日ヨリ之ヲ施行ス

第三十一条 政府ハ國家總動員上必要アルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ報告ヲ徵シ又ハ當該官吏ヲシテ必要ナル場所ニ臨檢シ業務ノ狀況若ハ帳簿書類其ノ他ノ物件ヲ検査セシムルコトヲ得

昭和十三年五月四日公布 勅令第三百十七號ハ南洋群島ニ於ケル國家總動員ニ關スル件ナリ

厚生省衛生局の栄養食調査

厚生省衛生局に於ては統後國民の栄養改善に資せんがため榮養研究所（現在は厚生科學研究所の一部となる）の研究結果を基礎として「栄養改善の榮」なる冊子を刊行したが、その一部を再録すれば以下の如くで、

國民食問題の昨今論議せらるゝ折その一基礎資料として参考となるところ渺くないと考へられる。

政府ハ戰時ニ際シ國家總動員上必要アルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ總動員業務タル事業ニ屬スル

工場、事業場、船舶其ノ他ノ施設又ハ之ニ轉用スルコトヲ得ル施設ノ全部又ハ一部ヲ管理、使用又ハ收用スルコトヲ得

政府ハ戰時ニ際シ國家總動員上必要アルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ總動員業務ニ必要ナル土地又

ハ家屋其ノ他ノ工作物ヲ管理、使用又ハ收用スルコトヲ得

（二）食は生活の最大必要事である

「生命は食に在り」と謂はれて居る。單り生命的維持に食が絶対必要であるばかりでなく、日常の食生活の適正なるか否かは、健康の増進、體力の強化、壽命の延長等に至大の關係を有し、栄養の改善は國民體位の向上、人的資源の充實の上に一日も忽せにし得ざる所である。又、吾々が社會人として生活して行く上に、絶對必要條件とされて居る衣食住に對し、消費せらるゝ夫々の支出の割合は、食に對する經費が最も大であつて、一般の所謂中產階級の家庭に於ては、食費が全支出の凡そ五〇%にも及び、それ以下の家庭では、更に高率を示し、普通人が想像して居る以上に上のものであ

昭和十三年四月一日公布 法律第五十五號國家總動員法抄錄

第十三條第一項及第三項

政府ハ戰時ニ際シ國家總動員上必要アルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ總動員業務タル事業ニ屬スル

工場、事業場、船舶其ノ他ノ施設又ハ之ニ轉用スルコトヲ得ル施設ノ全部又ハ一部ヲ管理、使用又

ハ收用スルコトヲ得

政府ハ戰時ニ際シ國家總動員上必要アルトキハ命

令ノ定ムル所ニ依リ總動員業務ニ必要ナル土地又

ハ家屋其ノ他ノ工作物ヲ管理、使用又ハ收用スル

コトヲ得

第十七條 政府ハ勅令ノ定ムル所ニ依リ第八條、

第十九條、第十三條若ハ第十四條ノ規定ニ依ル處

分、第十一條ノ規定ニ依ル輸出若ハ輸入ノ命令、第

十一條ノ規定ニ依ル資金ノ融通若ハ有價證券ノ應

募、引受若ハ買入ノ命令又ハ第十六條ノ規定ニ依

ル設備ノ新設、擴張若ハ改良ノ命令ニ因リ生ジタ

ル損失ヲ補償ス

る。従つて食の改善即ち栄養の合理化は、實に保健上のみならず、家庭經濟の見地よりして、又國家經倫の立場よりして、最緊切の事と謂ふべきである。

(二) 日本人の栄養要求量
摂て、食物を合理的に攝取して、正しく栄養を達成せんが爲めには、先づ吾々が日々幾何の栄養量を必要とするか、即ち栄養の要求量を確立することが、基調的問題であると信する。然るに、衣、住の問題に就いては、夫々數量的規格標準を設けて其の合理化を唱るに拘らず、食の問題だけは之を食慾や腹加減に放任して置いて差支へなしとする向が相當見受けられるのであるが、此の方法が全く原始的で食生活合理化の百年の計を樹つる上に甚だ不適當であることは論ずる迄も無い所である。

身體の栄養機轉には所謂變通性があつて、一時量に過不足があり、或は質に偏頗な食物を攝つて居ても、其の變通性の爲めに、當面的に糊塗することは出来るが、栄養の事に無顧慮な者は、此の變通性を夫れと知らずに餘りに之を過信して、栄養の邪道に陥して居るやうである。偏食の害や部分的飢餓(ビタミンの缺乏の如き)に就いては、今日では最早や一般の常識と迄なつて居る位である。

生命を保護する栄養の問題が、斯かる野育ちの儘の遣り方で放任さるべきではなく、是非其科學的に取扱はれ、生理的に検討されるやうに、現在進歩して來たのも洵に當然の歸趨で、内外に於て生理的保健の研究が勃然と起つた譯である。從來提倡された生理的保健の中で、フォイト氏の夫婦は最も著名で、我國に於ても水らく各方面でフォイト氏の標準が廣く慣用さ

れて居た。然し此の標準が直ちに日本人に適合するや否やに就いては再検討の必要がある。

總に栄養研究所が開設せられるや、日本人の栄養要求量の標準確立に鋭意研究を重ね、各階級に亘る極めて多數の日本人人體に就き、最新の試験方法に依つて、既に明確に定められた(次表の通り)。我國民の栄養

改善上、且は食糧政策上、洵に同慶の至りである。表に掲げた量は、云ふ迄もなく平均標準であつて年齢、性別の他、體格の大小、健康状態、勞作の程度、食物の種類等に依つて左右され、又外界の影響を蒙ることは勿論である。

日本人の保健食の標準

(栄養研究所調)

年 齢 (歳)	男		女	
	成年男子を 総温量 (カロリー) の比率	成年男子を 総温量 (カロリー) の比率	成年男子を 総温量 (カロリー) の比率	成年男子を 総温量 (カロリー) の比率
生後一 二	二	四八〇	二	四八〇
三 四	四	九六〇	四	九六〇
五 七	五	一二〇〇	五	一二〇〇
八 一〇	七	一六八〇	七	一六八〇
一一一 一四	八	一九二〇	八	一九二〇
一五 一二〇	一〇	二四〇〇	一〇	二四〇〇
三一 一五〇	一〇	二四〇〇	一〇	二四〇〇
五一 一六〇	一〇	二四〇〇	一〇	二四〇〇
盛 年 前 期	一〇	二四〇〇	一〇	二四〇〇
盛 年 後 期	九	二一六〇	九	二一六〇
衰 退 期	九	二一六〇	九	二一六〇
六一 以上	四五	一四四〇	六	一四四〇
		一四四〇	六	一四四〇

イ、カロリー源

二二八カロリーを包含し、略ぼ同等の温量を有するのである。

である。即ち今、約二二七カロリーを得る爲めに、牛肉ロースを以てすれば三十五錢(東京市的小賣相場)を要し、甘藷を以てすれば五厘餘で済む譯である。又、三大栄養素夫々の発生する温量は、各々一グラムを以て、含水炭素四・一カロリー、脂肪九・三カロリー、蛋白質四・一カロリーで、脂肪はカロリー源として含水炭素蛋白質の二倍以上の效果を有つて居る。

ハ、一品以て完全食はない

以上のカロリー源、組織の補修源の外に、尙ほ各種の無機質、ビタミン類が、栄養達成の爲めに少量乍らではあるが、必須缺くべからざるものである。殊に、之等貴要の諸成分は、皮ハダとか臓物等動もすれば不可食分として廢棄されて居るやうな部分に濃密に含有されて居るので、調理と加工に工夫をこらして食膳に上ぼせるならば、廢物利用と相俟つて栄養上から一石二鳥である。

凡そ自然界から攝る吾々の食品は、夫れ一品のみで以て、含水炭素、脂肪、蛋白質、無機質、ビタミンを全部網羅し、量的にもよく整備されて居る所謂完全食といふものはない（乳児に對する母乳だけは別である）。牛乳、卵、肉、魚、米、麥等々何を以てしても、一品よく栄養萬全といふことは出來ない。乃ち、吾々は茲に廣く各種の食料を需め之を適正に配合し、生理的的要求を偏頗なく満足せしむるやうに食生活を營み以て健康の確保を期すべきである。

(三) 主食と副食

我國の食事は普通一般に主食と副食とから構成され居る。此の點は外國の例と多少趣を異にする所であるが、主食副食の判然たる區別のある事が、國民栄養改善の上に却々便宜で且つ有利である。要は、主食と副食とを栄養の本義に則せしめて活用するに在る。而して、其の活用の指針は飽く迄も學術的研究の成績に根據を置き、且之を實地に應用して得たる實績とに實際問題をも綜合考慮して歸結する所を探る可きである。

イ、主食

米飯—胚芽殘存七分搗米

斯う云ふ方針に従つて、我國民の主食の筆頭にある米は、保健と經濟の兩見地に立脚して、其の栄養能率を増進せしむる爲め、白米を廢止し、混砂搗精を絶対に排除し、水洗を控へ目に、理想は無洗で、なるべく胚芽を多數殘存せしめたる七分搗程度のもの、即ち胚芽殘存七分搗米を最も合理的とするといふ結論に到達し、之を普く國民に推奨する所以である。

胚芽殘存七分搗米も其の、炊き方で決して不美味いものではない。七分搗米の不美味いといふのは大方食べず嫌ひで、食べる人の杞憂である。一體、前述の通り風味は絶対に固定的のものではなく、之を善導教育するに依つて容易に嗜好に添はしむることが出来る。嗜好の教育は栄養改善上極めて重要な事項である。又、七分搗米飯が白米飯に比べて腐り易いといふ非難もあるが、之は正に事實である。併し、元來食物の腐敗は主として之に各種の細菌が繁殖しての結果である。細菌とても生物である以上、栄養に依つて其の生活現象を保障せられて、栄養分の適當に含有せらるゝものによりよく繁殖する。牛乳は腐り易い、生魚は腐り易い。此等の事は不問に附し乍ら、單り米丈け腐り易い事を指摘して、何故にそれを非とするのであらうか。七分搗米とても其の取扱ひ、容器等に十分な衛生的注意を拂へば相當に腐敗を遷延せしめることが出来る。

麥飯

因に、麥飯に就いて一言して置く。米の消費節約と保健の目的で麥を用ふることは甚だ好ましい。然しそう。

ら、現在一般に用ひられる麥は色々と加工を施されたものが多く、普通見るやうな、白米を主體にして之に一部麥を加へたる麥飯では、猶ほ十分に白米病を豫防することが出來ぬのである。最低三割の麥が加へられなくてはならぬ。處が、主體の米を胚芽殘存七分搗米とするならば、それこそ加へる麥は一割でも二割でも、安心して可なりである。

ロ、副食

次に、主食を如何に合理的に活用しても、主食だけでは栄養は達成されるものでは決してない。必ず米丈けに依る色々の缺陷を他の食物で補足しなくてはならぬ。乃ち、副食の必要性が首肯出来る。副食物は名こそ副食物であるが、栄養全體から云ふと、殊に質の點では決して副ではなく、主食同様に基盤的な役割を演ずるものである。

毎回食の合理化

扱て、吾々は栄養要求の標準に従つて、日々の食物——主食、副食を攝るべきであるが、其の攝り方が、從來は、朝は飯と漬物ですませても晩食で補ひ、又晩は極く簡単な便當丈けであつても夕食の御馳走で埋め合せて、一日分全體として要求量を満たし、必要成分を摑ることが出来れば、夫れで栄養は足りりとされて居た。併し、輓近著しい進歩を遂げた栄養學は上述のやうな、一日を標準にして之を隨意に分けて攝食するといふ造り方では、猶ほ栄養の達成に十分ではないことを教示して居る。

第一、學理的には、各種の栄養學上の新知見を擧げることが出来るが、就中主要な事項を指摘すれば、
1、血液の恒常性。吾々の身體は器質的にも、又

機能的にも恒常性といふものが尊重されて居る。而して此等の恒常性は栄養上からは血液の恒常性に依つて支持されて居る。血液の成分が略、一定で一般の組織を栄養して居る事實は、食物も亦其の恒常性を失はないことが甚だ有利である。

2、栄養成分の相互關係。各種の栄養成分は二者或は三者が共存協力して兩に其の栄養的效果を發揮し得る場合が甚だ多い。例へば、生物學的評價の低い蛋白質でも之に僅か許りの同

評價の高い動物性蛋白質が加はると兩者合せて其の栄養能率が著しく向上される。又、含水炭素とビタミンB₁、或は又カルシウムと燐とビタミンD₃等の關係は、恰も「鐵と鉛」或は「鍍と錠」と如き關係を有つて居て其の何れの一方が單獨に存しても、其の機能の發揮は十分でないのである。

第二、實驗的には、嚮に栄養研究所で研究されたる

實驗例の一、二を紹介すれば、

1、若い白鼠を用ひ之を二群に分つて、何れの群にも、一定量の大根葉と米粉と魚粉とを與へて飼養して見る。甲の群には、朝大根葉丈け與へ、晝米粉丈け、夕魚粉丈けを給する。乙の群には甲群と全く同じ材料を同じ分量丈け用ふるのであるが、之等三者を全部均等に混合して、之を三分し、朝晝夕に分ち與へるやうにする。即ち毎回食を合理化する。然る時は、例外なしに乙群の動物が甲群に比べて優秀なる成長状態を示すのである。甲群即ち一日分の食餌を偏頗

に分つて飼養されたる動物でも、途中で乙群同様に、同じ餌料を同量乍ら、毎回食を合理化した與へ方に變へると、茲から其の成長が佳良になり始めて乙群同様の域に上るのである。
2、之と同様の實驗に依り、白鼠に於てばかりではなく、犬、兎等に就ても毎回同結果を得、更に人體試験(恢復體重を標示とす)に従事しても亦然うである。

栄養獻立(単位式獻立)

以上、栄養學の理論の示唆する所も、又實驗的研究の結果からも、食物の攝取は、其の毎回食を合理化整備する場合に、最善の效果を收むるものであることが、判然と認められる。謂はゞ、毎回食の合理化は栄養上の大自然の法則である。此の不動の法則を吾々の日常の實生活に即せしめて、活用し得るやうに考案されたのが単位式獻立(栄養獻立)である。

単位式獻立の作り方

要領は次の通りである。普通日本人成年男子の一日栄養要求量は二十四〇〇カロリーと蛋白質八〇グラムである。而して主食として七分搗米三・三合を攝取するとすると、其の米の包含して居る約一六〇〇カロリー、三三グラムの蛋白質を差引いた残りの約八〇〇カロリー、四七グラムの蛋白質が副食

物から攝られなければならぬ量である。此の一日分の副食中に含まれるべき量を四等分して、其の一を即ち此の場合約二〇〇カロリーと一二グラムの蛋白質を副食の一単位とする。而して普通一般の人々には、主食は一日量を三等分して朝晝夕に供し、副食は朝晝各々一単位宛、夕二単位と配分するのが最適當である。同一筆法で子供向き又は老人向きの単位式獻立も

容易に作製出来る。

斯くの如く、先づ獻立作製に當つては、常にカロリーと蛋白質量を骨子として進んで行つて、總之を調理するに際して、重要な無機質やビタミン類の逸出損失のないやうに萬全の注意を拂ふと共に、又時には無機質、ビタミン源たる食品の添加も行はれて可い。兎も角も単位式獻立法は主旨が毎回食合理化にあるから、食物の内容の成分配合に眼目が置かれて居て、用ふる材料や調理の形式は何であつても一向差支へない。即ち、材料次第で、一食數錢のものから數圓のものでも出来るし、又日本料理、西洋料理、支那料理の形式にても、或は之等の合の子形にでも出来る譯であつて、都會向きにでも、農山村向きにでも、又朝食向きにでも、辨當用向きにでも、日常のお惣菜向きにでも、益や正月用向きにでも、客用向きにでも、何れの向きにでも應用し得る。

単位式獻立法に則ることが、保健的に最上である評りでなく、尙ほ此の方法の有利な點は、其の朝食と晝食とを交換し、若くは組み合せることに依つて、例へば三日間の獻立を利用して多數の日の獻立に變化せしめることの出來ることである。此の特長は、經濟的上に、又殊に多人數の食經營の場合等に最も重要な意味を有つて居る。尙一つの特長は、單位式獻立による食物を攝つて居ると、快い飽満感を得て、間食等の慾求がなくなり、殊に主食の量が著しく節減出来る。例へば、某縣師範學校では、從來一日一人當り主食の米の消費が七合五勺に及んで居たのであるが、單位式獻立法による栄養改善を實施した後には二勺を出でずして同じく四合三勺で十分に足り、舍生の約一割が粥食を

求めて居たのも其の跡を絶つに至り、舍内の賣店にても間食用品の賣行が頓々に減少した等の實例もある。

尙又、同一人に就いても時宜に應じて其の榮養量を増減しなければならぬ場合も起るが、斯かる場合でも（病氣の場合は別）、平常通りの単位式獻立を供して一向差支へない。即ち、主食の飯を加減して行けば、之で立派に最新式の保健食が攝れるのである。

単位式獻立の手近な例を一、二擧げて見れば、東京方面で人口に喰炎されて居る鮪の刺身は、その普通の一人前に大根人參の少量が添へられてあれば丁度一單位に相當する。もつと値段の安いものでは普通の目刺艦三匹に子供の握りこぶし大の馬鈴薯一箇と大根オロシ少々で、丁度一單位である。一單位であれば材料値段が異つても内容の榮養的な組成は同等なのである。

(四) 榮養改善の實狀に就て

我國に於ては、既に年來海外にも類例のない榮養改善の事業が、着々進められて居る。此の事業に於て、主食に無砂七分搗米（胚芽殘存）、副食に単位式獻立（榮養獻立）を以て、合理的榮養增進法と經濟榮養法とを適用して居る向にあつては——例へば我國各地各方面に於て榮養士諸君の指導により實施しつゝあるものでは、個人の榮養改善の場合は云々迄もなく、團體或は集團（學校、工場等）に於ける榮養改善の場合に於ても、或は農村の各家庭の臺所を統制しての榮養改善の場合に於ても、又商店とか、中小工場とか組合を組織して榮養改善を行つて居るといふ場合に於ても、い

づれも、體重、身長、胸闊、肺活量、握力等即ち體格の上に極めて良好なる成績を挙げて居るばかりでなく、各種の疾病——胃腸病、脚氣等の如き直接榮養と關係のある疾病は勿論、直接關係のないやうに思はれる結核、感冒、神經衰弱等の如き疾病が、著しく其の罹病率を低下して居る。其の他、醫療費、賣藥費が減少したり仕事の能率が増進して生産の增大を見たり、其の上食費が輕減されたり、學校に於ては缺席兒童の數が著しく減少したばかりでなく學業成績の上にも效果が現れたり、工場等に於ては主從の和合が極めて順調で労働爭議等が其の跡を絶つたり等々榮養改善の實績には甚だ見るべき顯著なものがある。

今、農村部落に於て榮養改善を行ひたる數例に就き、得たる實績の一部を左に掲げることとする。（詳細並に其の他の例に就いては別表参照）

群馬縣多井戸部落にては一箇年間の榮養改善に依り、部落内七一十三歳の兒童の體重增加率は平均男一四・四%、女一六・三%で、環境條件を略同じうする改善を行はざる隣村高瀬村の同様兒童の夫れ、男八・八%、女七・九%に比べて遙かに好成績を示して居る。

群馬縣、澤田、六郷、美里三箇村二三九人に就いては、個人の榮養改善の場合は云々迄もなく、團體或は集團（學校、工場等）に於ける榮養改善の場合に於ても、或は農村の各家庭の臺所を統制しての榮養改善の場合に於ても、又商店とか、中小工場とか組合を組織して榮養改善を行つて居るといふ場合に於ても、い

埼玉縣の部落榮養改善に於ても亦同様の實績が見られるが、其の成績の一端として、醫療費、賣藥費の一箇年一戸當り額を榮養改善前後に就いて調査した結果に依ると、精明村六五・八%減、大家村六三・九%減、七本木村に至つては八九・五%減と云ふ激減振りである。

又、同部落に於ける食費に就いて改善前後各箇年の平均一箇月一戸當り額を調査して見ると、主食品、副食品、調味料、間食、嗜好品、燃料等を合計して、精明村二七・〇%減、大家村一一・六%減、七本木村一八・四%減で、之亦非常な節約が出來て居る。

斯くの如く、保健上、經濟上に甚だ見るべき成績を挙げて居るのであるが、そればかりでなく、作業能率が向上して生産が増加し、又部落内の精神教化にも著しい效果が認められる。

我國の各家庭は勿論各方面に於て一同に上述の農村部落に於けると同一の方針に據つて、日常の食生活の合理化に銳意努力を拂ふならば、全國的には巨額の實利益を納むることが出來ると同時に、單り國民體位の向上に資する許りでなく、亦食糧の自然節約も十分に期待し得るのである。

要は、國民全體が榮養に關する知識を正確にし、既に的確なる學術的研究を以て得たる根據と、其の應用に依る實績に基いて、こゝに提供されて居る食生活上の確乎たる指針範例に従つて、躊躇なく速かに之を實行に移すべきで、現下の時局に際して特に其の最緊要なるを痛感する次第である。これが日常生活に實踐さ

れてこそ、非常時局に於ける栄養対策の最重要問題たる食糧の自給自足も計ることが出来、國民の栄養障害も防止することが可能である。

各地に於ける栄養改善の實績

三、岩手縣江刺郡藤里尋常高等小學校に於ける學校給食實施後一箇年間の成績
(昭和十一年十二月より翌年十二月迄)

一、醫藥費に及ぼせる影響(一箇年)
栄養改善に依り醫藥費を節減することは、各地に於ける改善成績報告に明かにされて居る處なるが、山形縣に於ても同様の結果を得たり。

平均減少率は四六・四三%にて、醫藥費は半減せり。

二、醫藥費に及ぼせる影響(一箇年)
栗谷、山内、山田、西田、日高、八幡、中島、庄内地方(六箇町村)、(四箇町村)、最上地方(三箇町村)、置賜地方(四箇町村)の各處に於ける改善成績報告に依り、醫藥費も半減せり。

一、埼玉縣榮養共合炊事組合(八箇所)、一、七八五名)

病名別	改善前罹患數	改善後罹患數	減少率
消化器疾患	一六三	四七	七一・一七
呼吸器疾患	二九	七	七五・八六
脚氣	三二	四	八七・五〇
神經系統疾患	一九	五	七三・六九
感冒	一一	二四	七八・三八
計	三四四	八七	七五・四二

二、群馬縣部落榮養改善例(一三九名)
人員改前罹病率改後罹病率(%)

病名別	改善前罹病率		改善後罹病率		減少率	改善前	改善後	改善率	改善前	改善後	改善率	改善前	改善後	改善率	改善前	改善後	改善率
	改善前	改善後	改善前	改善後													
呼吸器病	五五	二四	五	二二	三三・一	一〇〇	一〇〇	一〇〇	五八・三三	五八・三三	一〇〇	二一・九	一	一	一	一	一
消化器病	一二	一	五	一	一〇〇	一一一	一一一	一一一	一〇〇	一〇〇	一一一	二二・五〇	一	一	一	一	一
脚氣	一	一	一	一	一〇〇	一二一	一二一	一二一	一〇〇	一〇〇	一二一	三一	一	一	一	一	一
消化器病	一	一	一	一	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一	一	一	一	一
脚氣	一	一	一	一	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一	一	一	一	一
行器病	八	八	七	七	一〇〇	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一	一	一	一	一
眼症(夜盲症を除く)	一	一	一	一	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一	一	一	一	一
夜盲症	三	三	三	三	一〇〇	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一	一	一	一	一
腺病	三	三	三	三	一〇〇	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一	一	一	一	一
皮膚病	七三	七三	七三	七三	一〇〇	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一	一	一	一	一
合計	三四四	八七	七五・四二	七五・四二	一〇〇	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一	一	一	一	一

備考 十箇年平均とは昭和二年より昭和十一年迄のことなり。

學年	長増加(厘米)				重增加(克)				長增加(厘米)				重增加(克)				最上地方				(三箇町村)				(四箇町村)				庄内地方				六箇月間身體				六箇月間體重				長增加(厘米)				重增加(克)			
	本	他	校	校	本	他	校	校	本	他	校	校	本	他	校	校	本	他	校	校	本	他	校	校	本	他	校	校	本	他	校	校	本	他	校	校	本	他	校	校	本	他	校	校				
一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一				
二	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一				
三	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一					
四	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一					

一、主食品攝取量に及ぼせる影響(一箇年) 榮養改善に依り主食物攝取量の減少する事は已に明白にされてゐる處なり、平均消費量減少は一箇年間成人一人當りに於て一六・三五升、七・三三%なり。 (一日當りにては四勺、五七・三五%なり)
--

地 方 名	一 人 一 麥 成 人	一 人 一 麥 成 人	一 人 一 麵 成 人	計
庄 内 地 方 (六 筒 町 村)	改善前 日當 合 四九二	改善後 日當 合 四九一	減 少 額 日當 合 五八五	
置 賜 地 方 (四 筒 町 村)	改善前 日當 合 四九三	改善後 日當 合 四九一	減 少 額 日當 合 五九一	
最 上 地 方 (三 筒 町 村)	改善前 日當 合 四九四	改善後 日當 合 四九六	減 少 額 日當 合 五九六	
臺 山 地 方 (八 筒 町 村)	改善前 日當 合 四九五	改善後 日當 合 四九三	減 少 額 日當 合 五九七	

臺灣帝國大學に附置せられたる熱帶醫學研究所に於ては、從來、熱帶病學科、熱帶衛生學科、細菌血清學科、化學科の四科を備へ各擔當事項の研究に當つてゐたが、南方問題の急、重視せらるゝに鑑み、更に臺灣を始めとして廣く熱帶及び亞熱帶地に於ける人口問題、體力體育問題、民族衛生、移住衛生、疫學、醫療及保健衛生制度等に關する調査、研究を行はんが

新設

熱帶醫學研究所に於ける厚生醫學科の新設

臺灣帝國大學に附置せられたる熱帶醫學研究所に於

ては、從來、熱帶病學科、熱帶衛生學科、細菌血清學科、化學科の四科を備へ各擔當事項の研究に當つてゐたが、南方問題の急、重視せらるゝに鑑み、更に臺灣を始めとして廣く熱帶及び亞熱帶地に於ける人口問題、體力體育問題、民族衛生、移住衛生、疫學、醫療及保健衛生制度等に關する調査、研究を行はんが

庄 内 地 方 (六 筒 町 村)	改善前 日當 合 四九二	改善後 日當 合 四九一	減 少 額 日當 合 五八五
置 賜 地 方 (四 筒 町 村)	改善前 日當 合 四九三	改善後 日當 合 四九一	減 少 額 日當 合 五九一
最 上 地 方 (三 筒 町 村)	改善前 日當 合 四九四	改善後 日當 合 四九六	減 少 額 日當 合 五九六
臺 山 地 方 (八 筒 町 村)	改善前 日當 合 四九五	改善後 日當 合 四九三	減 少 額 日當 合 五九七

ため、昭和十六年度より新たに國民保健學科（或は衛生醫學科）なる一科が新設されることとなつた。右新設の趣旨に關し同研究所の編錄せる説明を掲ぐれば以下の如くである。

説明

時局の進展に伴ひ、多岐に亘る各般の國策を遂行せんが爲めには國民健康の維持向上と其の活動力の増進とに努めざる可からず。之が爲には國民各個に對する衣食住等日常生活の基準を完め、特殊疾患の豫防、診療、治療方法の研究を進むると共に、特殊の地域に住み、特定の職業に從ひ、特定の風俗習慣を有する諸種なる社會群、廣くは國民全般、小にしては市町村居住者、或は各種職業從業者、諸種族群等に對し、團體を對象としての健康狀態、衛生狀態を檢し、之に對する諸方策を案ぜざる可からず。此の方面の調査研究は上述一個人を對象とし或は研究室内實驗を主とする研究との態度、方法を異にし、從來は單に日常衛生行政機關の手に委ねられ居りたるも、醫學、衛生學各分科及び之が補助學たる心理學、統計學等の發達と複雜なる經濟的社會的事象の交錯とは、繁忙なる衛生行政組織の日常的活動以外に、特殊の公衆衛生學的研究機關の日常必要とし、斯る施設なくしては充分なる衛生行政の運用も期し難き事情にある事廣く識者の認むる所なり。

これ實に本邦内地に於ても先年厚生省に公衆衛生院（昭和十五年より厚生科學研究所と改稱）設立せられ國民大眾を對象とする公衆保健策樹立の爲の基礎的研究を遂行せんと企圖せられたる所以なり。

本島臺灣に於ては其の氣候風土本邦内地と著しく相

違するのみならず、北部と南部とに於ても甚しき徑庭あり、住民も亦改穀以來茲に移住せる内地人の外、久しく本島に土著せる福建、廣東兩系の臺灣本島人、數種族に細區分せらるゝ高砂族等幾多の種族に分かれ、其の身體的及心理的性狀及風俗習慣を異にするを以て、島民に對する具體的衛生保健策乃至は社會福祉政策の確定上公衆衛生學的調査研究の必要性は一段と強きものあり。殊に本島内に於ける此種の研究は更に南支那洋方面居住者に對する調査研究の基礎たり又端緒たる可く、今此の見地に立つて特に新に本島に於て着手せらる可き主なる調査研究事項を掲ぐれば左の如し。

一、臺灣に於ける人口問題に關する調査研究

臺灣在住各種族の性別、年齢別人口構成、婚姻率、出生率、死亡率等の精査に基き、各種族に内在する人口増殖力の實情を瞭かにし、將來本島に於ける各種族別人口の割合の豫測、國防及產業戰線に活動すべき勞業可能人員の推定等に依り本島統治の根幹に觸るゝ資料の作製に努むるのみならず、生產率、死亡率に影響を及ぼす本島内具體的な諸事象を研究し健全なる人口對策の樹立を促さんとす。

此の研究に要する統計資料は總督府企畫部にて作製せらるゝも、更に數歩を進めたる細密研究、就中出生、死亡に及ぼす疾病、健康狀態、自然的及文化的生活環境等諸事象の影響に關しては人口學、醫學、統計學その他の専門的知識に基く特殊研究を要し、今日迄斯る必要を充すべき研究機關の本島に缺除したるは各方